

念 書 (被保険者側)

私が平成 年 月 日 において の
不法行為により被った保険事故について高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付
を受けた場合は、高齢者の医療の確保に関する法律第 58 条第 1 項の規定により保険給付額
の限度において、保険者（広域連合）が相手者に対する損害賠償請求権を法律上当然に取得、
行使しかつ賠償金を受領することを理解しましたので下記の事項を遵守することを書
面をもって誓約します。

記

1. 相手側と示談を行おうとする場合は、必ず前もって保険者（広域連合）にその内容を
申し出、承諾を得ること。
2. 相手側に白紙委任状を渡さないこと。
3. 相手側から金品を受けたときは、受領年月日、内容、金額（評価額）をもれなく、か
つ遅滞なく保険者（広域連合）に届け出ること。
4. 本件の事故により受診した医療機関等から保険者（広域連合）及び国保連合会が事故
に関する診療状況等について医療機関、並びに損害保険会社等から説明を受けること
に同意します。
5. 本件事故により受診した医療機関等から提出された診断書・診療報酬明細書等の写し
を高齢者の医療の確保に関する法律第 58 条第 1 項に基づき取得した損害賠償請求権行
使の資料として、国保連合会が損害保険会社等に対して提出することに同意します。

平成 年 月 日

住所

氏名

印

広域連合長 殿